

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆大晦日に行う千秋公園の除夜の鐘つきは、施設の老朽化のため自動鐘つき機で行います

例年実施している一般のかたを対象とした鐘つきは実施しませんのでご理解をお願いします。

●問い合わせ

公園課 ☎(888)5753

◆総合環境センターに自己搬入されたかたのごみ処理手数料の一部が還付される場合があります



設備の不具合により、正確な計量値を示せなかった期間があったため、該当するかたにごみ処理手数料の一部を還付しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。専用ダイヤルにご連絡ください。

◆広報ID番号 1035549
自己搬入還付金専用ダイヤル
☎0120-007190

(平日午前8時30分～午後5時15分)

還付対象となる搬入期間

5月16日から6月4日まで

支払った処理手数料と還付額

▼支払額234円：還付額117円

▼支払額351円以上：還付額234円

●問い合わせ 総合環境センター

☎(8839)4816

◆「シニアアキカ」を、申し込んだかたに順次発送しております

お届けまでに時間を要しておりますが、大変ご迷惑をおかけしますが、いましてばらくお待ちください。

発送予定(12月2日現在)

(申込書受領時期)発送予定時期

7月18日まで 発送済

7月19日まで 12月中旬まで

7月22日まで 12月下旬まで

7月31日まで 1月下旬まで

8月中 2月下旬まで

9月中 3月上旬まで

10月中 3月中旬まで

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666

CNAアリーナへ来場時
駐車マナーにご注意を



CNAアリーナ★あきたで開催される大会・行事などに参加または観覧する場合は、車に乗り合わせ

せてお越しになるか、公共の交通機関のご利用にご協力ください。

また、周辺の民間施設、路上、事業所などの敷地内への駐車は厳禁です。特に、年末年始で混雑する商業施設への駐車は絶対にご遠慮ください。

●問い合わせ

スポーツ振興課 ☎(888)5611

年末年始は食品の取り扱いにご注意ください

購入・保存・食品表示を確認する

習慣をつけよう！

期限表示「消費期限」は安全に食べられる期限、「賞味期限」はおいしく食べられる期限です。

保存 期限表示は、未開封で表示どおりに保存した場合の期限です。開封後は早めに食べましょう。暖房の効いた部屋は、冬でも細菌が増殖します。寒く感じても10℃以上の場合があるので注意が必要です。

調理 食中毒予防の徹底を！

下準備 冬場はノロウイルスが流行しやすい時期です。調理前やトイレ後は、せっけん流水での手洗いを徹底しましょう。

調理中 加熱調理が必要な食材は、中心部までよく加熱しましょう。中心温度が、食中毒菌は75℃以上で1分以上、ノロウイルスは85℃90℃で90秒以上加熱すると死滅します。生肉や魚介類を扱った後は、十分な手洗い、まな板、包丁もよく洗浄しましょう。

後片付け 調理器具は、洗剤と流水で洗った後、熱湯や塩素系漂白剤などで消毒しましょう。

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

無料の肝炎ウイルス検査

肝臓の異変はアルコールが原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。B型・C型肝炎ウイルスに感染した後、肝臓の細胞に炎症が起こり、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。



また、感染してもほとんど症状がないため、気付かないことがあります。検査を受けて、早期発見・早期治療に努めましょう。

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、無料の検査採血を実施しています。市内の受託医療機関(93か所)で受けることができます。ご希望のかたは、健康管理課へお申し込みください。申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。

受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

*保健所での検査の実施状況など詳しくは、健康管理課へお問い合わせください。

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180

消防出初式

日時 1月5日(木)
10:00~11:00

会場 山王けやき通り

消防団の行進や消防隊の演技などを行います。

*9:20~11:30、山王けやき通りは通行止めです。車両がサイレンを鳴らして走行しますが、災害とお間違えのないようご注意ください。

問い合わせ

消防本部警防課 ☎(823)4243



◆不適正な行為(54項目)の確認はこちらから→



不適正な取引行為

◆LINEでの相談はこちらから→



LINE

被害にあったら 相談してください

市は、条例で事業者の不適正な取引行為を禁止しています。次の行為があった場合は、すぐに市消費生活センターに連絡してください。

相談はLINEでも受け付けています。上記のコードからアクセスしてください(お友達登録をお願いします)。

●問い合わせ 市消費生活センター ☎(888)5648

不適正な取引行為の例

■法定書面の不交付：法律で義務付けられている内容を記載した書面を交付せずに契約を締結する行為
▼書面を交付しない、または書面の記載内容に不備がある契約は解

約できる可能性があります

■不退去・退去妨害：家から退去するよう要請したにもかかわらず、勧誘を続ける行為

▼訪問販売で「家から出て行ってほしい」と伝えたのに居座られて締結した契約は解約できる可能性があります

■知識不足などに乘じた勧誘：知識、経験、年齢などによる判断力の不足に乘じて勧誘する行為

▼認識能力に不安がある高齢者などに、難しい説明をして契約を締結させる行為は禁止されています

■不当な訪問購入：買い取りの要請をしていない家に訪問して勧誘する行為

▼事前に買い取りを目的として訪問する旨を伝えずに突然訪問する行為は禁止されています

県外での予防接種は 依頼書が必要です

里帰り出産や進学、入院など一時的に県外に滞在し、滞在先の医療機関で定期予防接種(お子さんの四種混合、HPVワクチンキャッチアップ接種や、高齢者の肺炎球菌ワクチンなど)を受ける場合は、市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要です。依頼書の発行まで2週間程かかりますので、手続きはお早めにお願います。

接種費用▼一旦全額を自己負担でお

支払ってください。その後、申請により、市の定める額の範囲内で助成します

申請方法▼市保健所健康管理課(八橋)または市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、同課へお持ちになるか郵送してください

◆広報ID番号 1005579
●問い合わせ
健康管理課 ☎(883)1179

学校給食費の口座振替 手続きをお願いします

学校給食費の納付は原則、口座振替(自動払込)になります。

来年4月に小学校に入学するお子さんがいる世帯には、手続きの案内と口座振替依頼書を就学時健康診断の際に配布しています。

口座振替依頼書を12月28日(水)までに、金融機関へ提出していただくようお願いいたします。市ホームページからも手続きできます。

◆広報ID番号 1032841
●学校給食費ワンポイント

■登録した口座は、小・中学校で最大9年間有効です

■学校給食費の1食あたりの単価は小学校287円、中学校340円です

■口座振替は毎月28日です。休日の場合は金融機関の翌営業日。また、3月28日は2か月分(2月

と3月分)の振替になります

■口座が残高不足の場合、その月の分の口座振替は1回のみで、再振替は行いませんのでご注意ください。残高不足の場合は、口座振替不能のお知らせと納付書を送りますので、金融機関の窓口で現金納付してください

◆在校生の保護者のみなさんへ
給食費の口座引き落としの残高不足にご注意ください。お子さんの健全な成長発育のため、充実した栄養管理ができるようご協力をお願いします。

●問い合わせ
学事課 ☎(888)5806

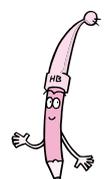
高齢者ニーズ調査にご協力ください

高齢者の介護予防施策の立案などに役立てるため、

12月下旬から1月にかけて「秋田市介護予防・日常生活圏域高齢者ニーズ調査」を実施します。

65歳以上のかたの中から無作為に抽出した2千人に調査票を郵送しますので、対象となったかたは調査にご協力くださるようお願いいたします。

●問い合わせ
長寿福祉課 ☎(888)5666



*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。また会場では、感染予防対策にご協力ください。